

奨学金名	生命保険協会留学生奨学金(セイホスカラーシップ)/Seiho Scholarship												
財団・寄付者	一般社団法人生命保険協会												
目的	アジア諸国及び地域からの私費留学生に対して奨学金を支給し、日本での勉学への支援を通じて、日本と出身国との相互理解と友好・親善の増進に寄与することを目的とする。												
給付額	100,000 円/月 (学部)												
給付回数	12 回/年												
奨学金受給期間	2021年4月 から *最長2年間												
推薦予定人数	2 名(各国、地域から1名推薦)												
募集人数	全国約8 名												
応募資格 (全て該当する者)	国籍	「アジア諸国および地域」*の国籍を有する者。正規生のうち在留資格が「留学」の者 *「アジア諸国および地域」・・・インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、ネパール、パキスタン、バングラディシュ、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、香港、マカオ、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス											
	セメスター *2021年4月時点	学部生	✓5セメ										
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者 APUから他の奨学金に推薦中でない者											
	成績	通算GPAが <b>2.8以上</b> である者 <b>(2019秋セメスター終了時点)</b>											
	通算修得単位数	学部生のみ：セメスターに応じた標準単位数を修得済みであること											
	その他資格	<table border="1"> <tr> <td>1セメ終了者 16単位</td> <td>2セメ終了者 28単位</td> <td>3セメ終了者 48単位</td> <td>4セメ終了者 64単位</td> <td>5セメ終了者 80単位</td> <td>6セメ終了者 96単位</td> <td>7セメ終了者 112単位</td> </tr> </table> <p>(1) 対象国・地域の国籍を有し、2021年4月に学士課程3年次に進学する私費外国人留学生(留年者を除く)で、在留資格は「留学」であること。 (2) 本奨学金の受給期間中、日本国以外に留学する予定がなく、他の奨学金を受けない者(貸与型奨学金、学費免除及び一時金は除く)。なお、過去に本奨学金を受給したことがある者、および以前財団選考で不採用となった者は対象外とする。 (3) 学業・人物ともに優秀であり、かつ健康である者 (4) 留学の目的または計画が明確で修学効果が期待できる者 (5) 日本語による意思伝達が可能な者 (6) 金融業界、特に生命保険に関心のある者(ただし、専攻分野は問わない) (7) 経済的支援を真に必要とする者 (8) 在籍する大学の長の推薦を受けることができる者</p>						1セメ終了者 16単位	2セメ終了者 28単位	3セメ終了者 48単位	4セメ終了者 64単位	5セメ終了者 80単位	6セメ終了者 96単位
1セメ終了者 16単位	2セメ終了者 28単位	3セメ終了者 48単位	4セメ終了者 64単位	5セメ終了者 80単位	6セメ終了者 96単位	7セメ終了者 112単位							
注意事項	<p>(1) 以下の者は対象外とする ・倫理観・責任感に欠け、奨学生として相応しくない者 ・健康診断未受診(再検査・精密検査未受診含む)など、大学で求められた事項を完了していない者</p> <p>(2) 採用が決定した後でも、以下の事項が発生した場合は、採用の取消となる場合がある。 ・応募書類、面接内容において虚偽が認められた場合 ・懲戒処分を受ける等、受給することが相応しくない事由が発生した場合 ・健康診断未受診など、大学で求められた事項を完了しなかった場合 ・奨学金の受給資格条件を満たさない状態となった場合</p>												
奨学金団体による義務・決まり	【義務】 (1) 奨学金受給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末および奨学金受給終了後1ヵ月以内に、所定の様式により大学を通じて報告しなければならない。 (2) 本奨学金を受給した者は、自身の進路について、大学卒業時に所定の様式により、大学を通じて報告しなければならない。 (3) 年1回開催される報告会(5~6月頃)に出席しなければならない (4) 受給者は、本奨学金受給期間中及び受給終了後、協会及び寄付者の要請に応じ、アンケート等の回答をしなければならない。												
	【奨学金給付の休止又は終了】 (1) 受給者が長期欠席(1ヵ月以上)した場合は、本奨学金を休止する。なお、休止事由が止んで、所定の様式により奨学金支給の再開を願い出たときは、支給期間内において奨学金の支給を再開することがある。ただし、支給期間は延長しない。 (2) 以下のいずれかに該当した場合には給付を休止又は終了する ① 大学を卒業、退学、休学又は留年した場合。 ② 本奨学金受給者の義務を怠った場合。 ③ 募集要項の定める事項に該当しなくなった場合。 ④ その他受給者として相応しくないと判断された場合 (3) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、奨学金の支給決定を取り消す。												
	【注意事項等】 (1) 受給者は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、上記【奨学金給付の休止又は終了】に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。また、本奨学金寄付者への入社その他の付帯義務を負うものではない。 (2) 奨学金採用決定前に他の奨学金の受給が決定した場合、大学を通じて速やかにその旨報告しなければならない。また、本奨学金奨学生として採用された場合、受給期間終了まで本奨学金を辞退し、他の奨学金を受給することはできない。												
推薦者選考	(1) 1次審査：書類選考(サーベイを入力) *サーベイに必要事項を全て入力してください。 *サーベイの最後に終了メッセージが出たら、申請が完了します。 *締切後は理由に関わらず申請を受け付けません。 *申請が完了したか否かの問い合わせは受付けません。 *申請完了の証明として、サーベイ最後の終了メッセージ画面を保存しておくことをお勧めします。 *サーベイの申請は一回限り有効です。二回目以降の申請は無効となります。 (2) 2次審査：学内面接(Zoom) *日本語および英語で実施 (3) 奨学金団体による選考												
選考スケジュール	1次審査：申請締切	8月24日(月)	11:00a.m.(日本時間)										
	1次審査結果発表	9月11日(金)	キャンパスターミナル個人伝言にて										
	2次審査：学内面接(Zoom)	9月16日(水)	16:05-18:00(予定・日本時間)										
	2次審査結果発表	9月25日(金)	キャンパスターミナル個人伝言にて										
	奨学金団体への推薦締切	12月上旬頃											
	奨学金団体面接	あり(2021年2月頃)(日本語)											
採否通知	2021年3月頃												
問い合わせ先	スチューデント・オフィス奨学金担当 メールアドレス: apusch@apu.ac.jp												